

令和元年12月11日

保護者様

いわき市立植田東中学校長 若松 真一

## 今冬のインフルエンザの対応についてご協力のお願い

このことについて、いわき市内の小・中学校で感染が急速に拡大しており、今後、本校でも患者が出始め、感染が拡大する可能性があります。

そこで、感染拡大防止のために予兆の段階で次のような対応をしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 次のような場合にお子さんが体調不良を訴えた時は、発熱の有無にかかわらず、早退の措置をとります。
  - (1) 部活動等で他校やそれに準ずる団体との接触があった場合
  - (2) 患者と濃厚接触した場合（家族等、同居者に患者がいる場合）
  - (3) 急な悪寒・関節痛・倦怠感・頭痛・咳、のどの痛みなどインフルエンザ様の症状があるとき。
2. 前日の夕方～翌朝にかけて発熱があった場合、上記インフルエンザ様症状がある場合は、朝、発熱していなくても必ず病院で診察を受けてください。
3. 集団感染の疑いのある学級や部活動については、早めに下校させたり、学級閉鎖の措置をとることがあります。急な下校時刻の変更に対応できるよう、ご家庭で話し合っておいてください。（このような場合は、安心安全メールで緊急連絡いたします）
4. 集団感染の恐れのある部活動については、活動を制限することがあります。
5. 発症後すぐに検査しても、陽性反応が出ないことがあります。症状が続く場合はインフルエンザを疑い、再度、病院受診をしてください。  
後日、インフルエンザもしくはインフルエンザ疑いと診断された場合は、欠席ではなく出席停止となります。
6. 検査で陰性であっても、流行の状況と症状から、「インフルエンザの疑い」と診断された場合も出席停止になります。
7. その他
  - (1) インフルエンザ様症状で欠席する場合は、詳しく症状をお知らせください。
  - (2) インフルエンザの出席停止期間は、発症の翌日から数えて5日が経過し、かつ解熱後2日を経過するまで、と決められていますので、この間は、熱が下がってもマスクを着用し、外出は控えてください。

感染症対策は全員で取り組まないと、拡大防止の効果がありません。各自、予防に努めるとともに、感染拡大の防止のために上記事項についてご協力ください。

事務担当 養護教諭 加瀬 丈子  
(Tel. 62-8300)